

新たな「青森県エネルギー産業振興戦略」の策定に当たって

東日本大震災に伴う原子力発電所の停止等により、化石燃料の輸入が大幅に増加するなど、我が国のエネルギー安全保障は、国内外の情勢変化の影響を受けやすい状況となっています。

防衛、食糧とともに、国家安全保障の根幹を成す我が国のエネルギー政策においては、安定供給、経済効率性、環境適合及び安全性（いわゆる3E+S）の観点から、特定のエネルギー源に頼らない、バランスと柔軟性のあるエネルギー需給構造を旨としています。

青森県は従来から、再生可能エネルギー、原子力、化石燃料それぞれのメリットを最大限活かしたエネルギーのベストミックスに向け、エネルギー産業の振興に取り組んできました。

今般、エネルギーを巡る様々な環境変化を踏まえ策定した、新たな「青森県エネルギー産業振興戦略」では、前戦略に引き続いて「トリプル50（フィフティ）」という将来ビジョンを掲げ、2030年度のエネルギー構造として、エネルギー自給率50%、エネルギー利用効率50%、化石燃料依存率50%を旨としました。

「トリプル50」に向けた戦略的な取組を進めることによって、青森県は引き続き国のエネルギー政策に貢献していくとともに、地域の産業振興や雇用創出につなげ、持続型・低炭素型の地域社会の構築を旨とします。

そして、新戦略に基づき、地域の中で「人材」と「資金」、「資源」と「エネルギー」が効率的に循環する仕組みづくりに、地元自治体、企業、住民等と共に取り組んでいきます。

新戦略の策定に当たっては、策定委員会の委員の皆様にも、格別の御指導、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

策定委員会委員長であり、最終案取りまとめ中に急逝された故湯原哲夫先生におかれましては、「トリプル50」のビジョンを本県に強く推奨され、平成18年の前戦略策定時から、本県のエネルギー産業の振興に御尽力いただきました。

これまでの御功績に深甚なる敬意を表するとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

平成28年3月

青森県知事 三村 申 吾